

# 小泉構造改革によってもたらされた「格差社会」の拡大から区民生活を守れ

二〇〇六年度第一回定例会は、二月二三日から開催され、代表質問をいのくま正一区議、一般質問を沖島えみ子区議が行いました。以下に、質問と答弁の要旨を紹介いたします。



区に「サービス残業の根絶を」など要請する青年たち(=昨年12月26日)

かえられた。この実態を変え、区内の主要企業に新規採用を行うよう要求すること。区がハローワークや関係団体と協力して合同就職面接会を開催すること。産業地域振興支援部に労働問題を所管する課ないし係を

て。東京都の財政安定化基金からの借入を交付金とするよう交渉し保険料軽減に活かせ。保険料減免について一般財源投入を判断すべき。保険料の低所得者減免制度の条件である、預貯金三〇〇万円を引き上げるべき。税制改正による激変緩和対象外の人への対応について、減免対象を拡大し、介護サービス利用料の軽減を行うべき。

特養ホームなどの社会福祉減免を実施するとともに、さかのぼって支給すべき。

【答弁】 安定した運営とともに、低所得者にも配慮されたしくみとすることも不可欠。施設サービス費は、特別養護老人ホームの入所など施設利用のための保険給付費。国に要望することは、考えていない。介護保険白書で国へ要望している。介護保険白書で国へ要望している。法令上できない。国の負担割合を二五%とし、調整交付金を別枠とすることも、介護保険白書において、国へ要望している。現在、交渉をしている。財源構成の基盤を崩し、負担と給付の関係を不明確にするため、

【答弁】 考えていない。負担の公平性の観点から、慎重な対応が必要。考えていない。新たに訪問看護についても、利用者負担を三%にする。また、対象要件である所得については、保険料第三段階まで拡大し、預貯金限度額を三〇〇万円から五〇〇万円に緩和する。

平成一七年十月二〇日まで遡及して実施する。

## 「格差社会」の拡大について

【質問】 「官から民へ」「小さな政府」とは、行政を市場原理にゆだねて、民間に売り渡すものだ。小泉政権の構造改革路線によって、国民の貧富の格差が広がった。港区では、生活保護世帯が急増し、昨年度の保護率が一・〇八%。就学援助は区立の小学校では五人に一人、中学校では三人に一人。国保加入者の約三割が滞納。区民生活の実態について区長はどう感じているか。

【答弁】 各企業には採用計画があるので、新規採用を要請する考えはない。ハローワーク品川では年三回、独自に就職面接会を開催している。区としても、広報し、後援するなど連携する。考えていない。また、若者の就業体験のため平成一六年度からビジネス版インターンシップを人事課で実施をしている。

## 若者の雇用確保とサービス残業の根絶を

【質問】 若者の雇用実態は、正規雇用から臨時、契約社員という非正規雇用置き

【質問】 高すぎる保険料を引き下げよ

【質問】 高すぎる保険料に対する区長の認識は。施設サービス費を第一号被保険者に負担させるしくみについて。引き続き、国の負担を二五%確実に支出するよう求めるべき。五%の調整交付金は別枠とするよう国に求めること。

【質問】 高すぎる保険料に対する区長の認識は。施設サービス費を第一号被保険者に負担させるしくみについて。引き続き、国の負担を二五%確実に支出するよう国に求めること。五%の調整交付金の不足分を区が負担することについ



【答弁】 利用者負担について、原則的に定率一割負担とするなど、急激な負担が発生する。区は、東京都とも連携して、必要な方に必要なサービスを提供できるように努める。現在、区は、激変緩和の観点から負担軽減策を検討している。その後の動向等を慎重に見守り判断する。

裏面もご覧ください。

## 大規模開発から区民の住環境、街並みを守る問題について

【質問】「これ以上超高層ビルの乱立はやめてほしい」が多くの区民の声だ。

「都市再生緊急整備地域指定」を国に返上すべき。

港区の住環境、景観、街並みを守るための仕組みの早急な確立について

【答弁】 調和のとれた良質な住環境の創出、保全が区の街づくりの方針だ。区から指定の返上は考えていない。区は、街づくりマスタープラン改定の中で、区民の発意と合意による街づくりを、地区計画等を活用して進めていくことを目指しており、この制度の区民参画による活用に向け、定住まちづくり条例の改正等、積極的に取り組む。

## マンションなどの耐震偽装問題について

【質問】国に対し、自治体による建築確認・検査体制の強化を。第三者機関による再チェック体制の整備を。

【答弁】 マニユアル等に基づいた適切な事務処理や研修等も活用した人材育成に努める。本年一月に国土交通省が発表した、「建築物の安全性確保のための建築行政のあり方について」の中間報告(案)では、建築確認審査体制を見直し、耐震偽装問題を防止するため構造計算書の確認審査時に第三者機関を活用することが提案されている。この(案)

については、確認審査の実務上、より望ましい制度へ向け、設計段階での再チェックとするよう、国に対して、東京都と他の特別区とともに要望している。

## 区の平和事業の発展・強化について

【質問】改憲勢力は、日本を海外で戦争出来る国に変えようとしている。平和都市宣言をしている港区が区民と共に、平和事業を旺盛に推進し、世論を高めることが大切だ。(仮称)港区平和条例の制定を。常設の平和展示施設の設置を。区立芝公園を区の平和公園とすること

【答弁】 現時点では考えていない。現時点では考えていない。平和展で使用したパネル等を区民に貸出のできるよう準備を進めている。改めて区立芝公園を平和公園とすることについて、区民意見を聴取することは考えていない。

## 医療制度改革法案について

【質問】高齢者への負担増と「保険免責」制度、「混合診療」制度で、皆保険制度をくずすもの。国会での審議の動向を見てからでなく、医療制度の改悪をしないよう国に申し入れるべき。

【答弁】本法案に対しては、今後の国会の審議等を見守りながら対応する。

## 国民健康保険証の取り上げ、減免について

【質問】滞納の実態をよく調べ、保険証の取り上げ、資格証の交付はやめるべき。低所得者の負担軽減のため、港区独自の減免制度を行うべき。引き下げられた国の負担を元に戻すよう国に求めよ。

【答弁】 今後も、社会保障制度としての趣旨を踏まえ、被保険者間の負担の公平を図る観点から、適切な納付相談や納付指導などに努める。港区の減免制度についても、二三区統一保

険料方式のもとでの共通基準の考え方に立って運営する。昨年四月、全国市長会での意見書の中で、国民健康保険一般会計からの繰入れに対する財政措置等の抜本的な対策を講じる必要がある旨を要望した。

## 特別養護老人ホームの増設について

【質問】南麻布の特養ホーム建設だけにとどまらず増設計画を持つべき。

【答弁】平成二〇年度までを事業計画期間とする第三期介護保険事業計画において、南麻布四丁目での整備について計上し、待機解消を目指す。今後の計画は、平成二一年度からの四期介護保険事業計画の策定において検討する。

## ショートステイの増設について

【質問】施設の空き情報の提供を。介護者の実態に合わせた増床計画を。

【答弁】各施設と協議し検討する。五月オープンの新橋六丁目「新橋さくら園」、後期基本計画にある南麻布四丁目施設で、おおむね必要量は確保される。

## 成年後見センターの設置について

【質問】社会福祉協議会にはノウハウがある。早期に成年後見センターを設置すべき。

【答弁】社協と協議を続けており、平成一九年度の設置を予定。

## 待機児童解消のため保育園を増設せよ

【答弁】平成一九年四月開設を目指し、芝浦アイランドこども園を整備している。さらに区独自の都心型認証保育

所の誘致を行う。

## 災害時対応のトイレの早期設置について

【質問】避難場所での改善がこれまで強く求められるのが仮設トイレの問題。区内全指定避難場所を対象に、具体的な計画を持ち、早期に実施を図るべき。

【答弁】災害時の避難所となる小・中学校における貯留型水洗等のマンホールトイレの整備については、平成一八年度中に具体的な計画を策定する。

## 区内全駅のバリアフリー化推進について

【質問】虎ノ門駅は、虎ノ門病院に通院する患者さんたちがいる。早期にエレベーター・エスカレーターを設置を東京メトロに求めよ。同様に、表参道駅A3出口に。泉岳寺駅は、地上まで。区内全駅のバリアフリー化を関係機関に求めよ。

【答弁】ビルの建築計画に合わせ、整備を計画していると聞いている。道路下の埋設物のため、設置が困難と聞いている。他の出入り口についても、バリアフリー化を計画していると聞いている。用地確保に向けて地権者と協議中と聞いている。「港区交通バリアフリー基本構想」の策定を予定している。



その他に、(1)都区財政調整制度について、を質問しました。